



## 第9期 定時株主総会招集ご通知

**日時:**平成**25**年**12**月**20**日(金)午前**10**時(受付開始:午前9時)

場所:東京都文京区後楽二丁目6番1号

飯田橋ファーストタワー 地下1階 ベルサール飯田橋ファースト

議案: 第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

※お土産等配布の予定はございません。



# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。



## 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

▶株主総会開催日時:平成25年12月20日(金曜日)午前10時



## 郵送にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、ご投函ください。

▶行使期限:平成25年12月19日(木曜日)午後6時到着分まで

# 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃の温かいご支援に厚く御礼 申しあげます。

当社上場後初の定時株主総会招集通知をお届けいたします。なお、株主総会にご出席いただくことができない場合は、書面にて議決権を行使いただきますようよろしくお願い申しあげます。

第9期は東京証券取引所マザーズに上場し、連結売上高20.9億円、当期純利益は4.8億円となりました。事業面では、石垣産ユーグレナ(ミドリムシ)の生産拠点である八重山殖産株式会社の完全子会社化を実施いたしました。バイオジェット燃料の研究も順調に進捗いたしております。ヘルスケア事業の「ユーグレナ・ファーム」にて石垣産ユーグレナ商品をお買いあげいただくお客さまの数は1年間で5倍になりました。第10期は、ヘルスケア事業、エネルギー・環境事業ともに、積極的な広告宣伝、研究開発投資を行い、大きく飛躍する年にいたします。「人と地球を健康にする」という経営理念の下、グループー丸となって一所懸命取り組みます。

株主の皆さまにおかれましては、当社の取り組みを 末永くお支えいただきますよう何卒よろしくお願い 申しあげます。



代表取締役社長

出雲 充

# ▶株式会社ユーグレナの風景



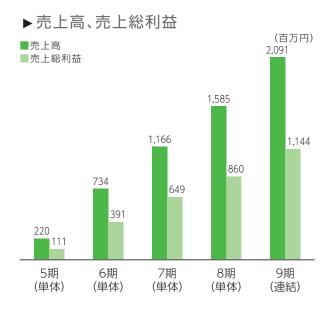
研究の様子 ユーグレナ・ファーム商品

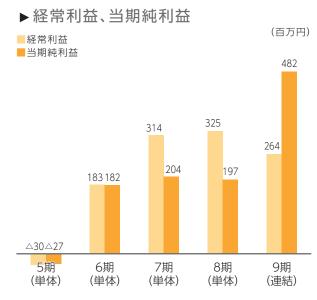


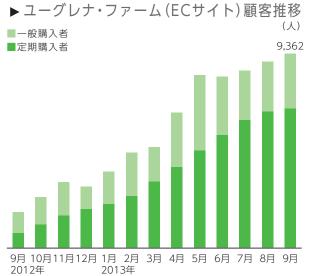


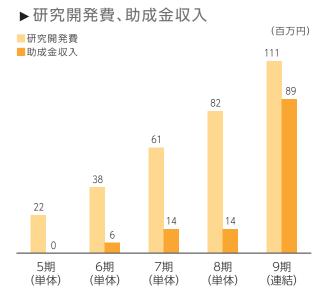
2012年12月20日東証マザーズ上場

# 業績データ









証券コード 2931 平成25年12月2日

(本店所在地) 東京都文京区本郷七丁目3番1号 東京大学本郷キャンパス内 東京大学アントレプレナープラザ7階 (連絡先)

> 東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー31階

株式会社ユーグレナ 代表取締役社長出雲 充

# 第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

株主各位

さて、当社第9期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年12月19日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

118	時	平成25年12月20日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時)		
2 場	所	東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー 地下1階 ベルサール飯田橋ファースト		
		報告事項 1. 第9期(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件		
		2. 第9期(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで) 計算書類報告の件		
		<b>決議事項</b> 第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件		

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス:http://www.euglena.jp/)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

● なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス:http://www.euglena.jp/) に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

#### 第1号議案

# 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下の通りです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
再任	いずも みつる 出雲 充 (昭和55年1月17日生)	平成14年4月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行平成17年8月 当社代表取締役社長就任(現任)	2,550,000株

平成17年8月 当社 取締役就任 平成22年10月 当社 取締役研究開発部長(現任)  75,000株  (発表・保吾・	候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
	2 再任	すずき けんご 鈴木 健吾		75,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	ふくもと たくゆき 福本 拓元 (昭和50年11月1日生)	平成11年3月 株式会社ハイクロレラ(現株式会社エポラ)取締役就任 平成16年9月 同社 専務取締役就任 平成17年8月 当社 取締役就任 平成22年10月 当社 取締役マーケティング部長(現任)	37,500株
候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<b>4</b>	ながた あきひこ 永田 <b>暁彦</b> (昭和57年12月6日生)	平成19年4月 株式会社インスパイア入社 平成20年12月 当社 取締役就任 平成22年10月 当社 取締役事業戦略部長 平成23年1月 当社 取締役経営戦略部長(現任)	0株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<b>5</b> 新任	e ti s	平成16年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成20年1月 株式会社アドライト 代表取締役社長就任(現任) 平成20年5月 公認会計士登録 平成23年12月 当社 監査役就任(現任)	O株

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
  - 2. 木村忠昭氏は、社外取締役候補者であります。
    - (1) 木村忠昭氏を社外取締役の候補者とした理由は、公認会計士として、また会社経営者として豊富な経験を積んでおり、その経歴を通じて培われた経営・財務に関する経験・知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、木村忠昭氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は2年となります。
    - (2) 社外取締役候補者の独立性については、次の通りです。
      - ・社外取締役候補者は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
      - ・社外取締役候補者は、過去に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
      - ・社外取締役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者・三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
    - (3)当社定款第31条の規定に基づき、当社は木村忠昭氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結する予定です。
  - 3. 当社は、平成25年4月1日付をもって、普通株式1株を5株に株式分割いたしました。上記の所有する当社株式の数は当該株式分割後の値を記載しております。
  - 4. 当社は、平成25年10月1日付をもって、普通株式1株を5株に株式分割いたしました。上記の所有する当社株式の数は当該株式分割後を考慮しておりません。

### 第2号議案

### 監査役2名選任の件

監査役小林三郎及び木村忠昭の両氏が、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いす るものであります。なお、多喜良夫及び山内政幸の両氏は、小林三郎及び木村忠昭の両氏の補欠ではなく、その任期は 選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下の通りです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
新任	## # # # # # # # # # # # # # # # # # #	平成 2 年 4 月大和証券株式会社入社平成11年 4 月大和証券エスビー・キャピタル・マーケッツ株式会社(現大和証券株式会社)入社平成18年10月株式会社オキシジェニクス入社総務人事部長平成19年 3 月同社取締役管理部長CFO就任平成20年 7 月アイディ株式会社入社 CFO管理部長平成22年 3 月当社取締役就任平成22年10月当社取締役経営管理部長平成23年 1 月当社取締役上場準備・内部監査担当平成23年 7 月当社取締役総務人事部長(現任)平成25年 6 月八重山殖産株式会社監査役就任(現任)	O株
候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) 昭和48年 4 月 株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行	所有する当社株式の数
2	やまうち まさゆき 山内 政幸 (昭和23年9月1日生)	平成3年5月 同行中井支店長 平成9年11月 同行人事部副部長教育研修室長 平成11年5月 同行プライベートバンキング部長 平成14年8月 光ビジネスフォーム株式会社理事就任 平成15年3月 同社常務取締役総務部長就任 平成19年3月 同社専務取締役総務・法務部長就任 平成25年3月 同社理事(現任)	O株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

- 2. 山内政幸氏は、社外監査役候補者であります。
  - (1)山内政幸氏を社外監査役の候補者とした理由は、金融機関及び事業法人にて財務面、管理面の豊富な経験を積んでおり、業務執行の監査に求められる判断力、識見等を有していることから、適任であると考えたため、社外監査役として選任をお願いするものです。
  - (2) 社外監査役候補者の独立性については、以下の通りです。
    - ・社外監査役候補者は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
    - ・社外監査役候補者は、過去に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
    - ・社外監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者・三親等内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  - (3)当社定款第42条の規定に基づき、当社は山内政幸氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結する予定です。

以上

#### 提供書面

# 事業報告(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)

### 1 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州の債務問題の長期化や、中国経済の成長率の鈍化等、取り巻く環境は依然として不安定な状況にあるものの、新政権の経済政策への期待から為替の円安基調と株価回復の傾向が続き、景気回復の兆しが見えてまいりました。

当社グループの主力事業であるヘルスケア業界は、健康と美容に対するニーズに底堅いものがあり、高齢化に伴う 医療費負担の増加を背景に「セルフメディケーション」に対する意識の高まりや、美容・アンチエイジング素材やエイジングケア素材の台頭があり、当面堅調な需要が期待できる状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループでは、食品、化粧品素材としての「ユーグレナ(和名:ミドリムシ)」の知名度の向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、「ユーグレナ」を利用したバイオフィルムなどの化成品、バイオ燃料の開発、低コスト化へ向けた「ユーグレナ」自体の改良技術に関する研究開発活動を継続しました。

セグメント別に見ると、ヘルスケア事業においては、これまでの主要販売ルートであったOEM供給に加え、高利益率の自社製品販売の強化を主目的とし、自社ECサイト及び自社ブランドの「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制の強化に努めてまいりました。また、当社グループ会社の八重山殖産株式会社が製造販売する微細藻類の一種「クロレラ」の食品向け販売は堅調を維持しております。その結果、当連結会計年度における当社グループのヘルスケア事業の売上高は2,087,268千円、セグメント利益は547,488千円となりました。

エネルギー・環境事業においては、受託研究による売上を計上しておりますが、「ユーグレナ」によるバイオ燃料開発などの研究開発費の計上等により、当連結会計年度は、売上高は4,709千円、セグメント損失は113,067千円となりました。また、当連結会計年度において、文部科学省所管の独立行政法人科学技術振興機構が実施する「戦略的創造研究推進事業」から1件、経済産業省所管の独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業」から2件、経済産業省が実施する「戦略的基盤技術高度化支援事業」から1件、計4件の助成金を受けており、助成金収入として89,327千円を計上しております。なお、当連結会計年度において公表可能な研究開発の進捗は以下の通りです。

・平成24年10月、「ユーグレナ」の生産技術の向上や品質の改良、バイオ燃料開発の促進を図るため、沖縄県石垣市の 八重山殖産株式会社敷地内に生産技術研究所を開設。

- ・平成24年12月、平成24年度バイオマスエネルギー関連事業成果報告において、「屋内大量培養設備における目標培養速度の達成」「目標油脂含有率の達成」「増殖速度及び油脂含有量の飛躍的向上をもたらす因子探索を目的とした炭素代謝経路の解析の完了」を発表。
- ・平成25年5月、「ユーグレナ由来のパラミロンを有効成分とするパラミロンフィルムによる創傷治療剤としての効果 | を発表。
- ・平成25年6月、「光合成活性が高く、油脂を高生産するスーパーユーグレナを開発するためのユーグレナの形質転換技術の確立|を発表。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,091,978千円、営業利益は176,473千円、経常利益は264,666千円となり、八重山殖産株式会社の子会社化にあたり、負ののれん発生益322,212千円を特別利益に計上し、当期純利益は482.540千円となりました。

当連結会計年度における各四半期の業績推移は以下の通りです。

	第1四半期会計期間 (単体)	第2四半期会計期間 (単体)	第3四半期会計期間 (連結)	第4四半期会計期間 (連結)
売上高	388,820千円	437,945千円	569,919千円	695,292千円
営業利益	21,129千円	22,354千円	31,488千円	101,501千円
—————————————————————————————————————	18,494千円	44,398千円	85,138千円	116,634千円

なお、当期の期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、株主の皆さまには誠に申し訳でざいませんが、無配とさせていただきたいと存じます。

- (注)1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前期比については記載しておりません。
  - 2. 本事業報告に記載しております単位未満数字は切り捨てにより表示しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は82,539千円であり、その主なものは研究開発設備の購入、基幹業務システム及び顧客管理システムの導入によるものであります。

#### ③ 資金調達の状況

東京証券取引所マザーズ上場により、総額906,459千円の資金調達を行いました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成25年3月27日開催の臨時取締役会において、当社の関連会社である八重山殖産株式会社の100%子会社化を決議し、同日付にて議決権の譲受を完了いたしました。

### (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区分		第6期 (平成22年9月期)	第7期 (平成23年9月期)	第8期 (平成24年9月期)	<b>第9期</b> (当連結会計年度) (平成25年9月期)
売上高	(千円)	_	_	_	2,091,978
経常利益	(千円)	_	_	_	264,666
当期純利益	(千円)	_	_	_	482,540
1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	7.41
総資産	(千円)	_	_	_	3,285,646
純資産	(千円)	_	_	_	2,568,563
1株当たり純資産額	(円)	_	_	_	37.36

<sup>(</sup>注)1. 当社では、第9期より連結計算書類を作成しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

区分		第6期 (平成22年9月期)	第7期 (平成23年9月期)	第8期 (平成24年9月期)	<b>第9期</b> (当事業年度) (平成25年9月期)
売上高	(千円)	734,538	1,166,024	1,585,688	1,850,116
経常利益	(千円)	183,260	314,086	325,454	248,334
当期純利益	(千円)	182,864	204,871	197,438	152,477
1株当たり当期純利益	(円)	29,345.86	31,606.53	91.60	2.34
総資産	(千円)	669,586	1,235,511	1,372,896	2,483,674
純資産	(千円)	574,948	971,120	1,168,558	2,238,500
1株当たり純資産額	(円)	89,139.33	135,159.36	542.13	32.56

<sup>(</sup>注)当社は、平成25年4月1日付及び平成25年10月1日付で、それぞれ株式1株につき5株の株式分割を行っております。当事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

<sup>2.</sup> 当社は、平成25年4月1日付及び平成25年10月1日付で、それぞれ株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
八重山殖産株式会社	9,000	100.00	クロレラ及び藻類の生産・加工・販売

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは「人と地球を健康にする」という経営理念のもと、「バイオテクノロジーで、昨日の不可能を今日可能にする」という企業ビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じて、グローバルな成長を図ってまいります。現状の市場環境において、当社グループとして認識している対処すべき課題については以下のように考えております。

#### (1) ヘルスケア事業

①製品の品質と安全性の確保、生産体制の強化について

当社は、食品供給者として、製品の品質と安全性を確保するため、食品品質管理規程に基づき、品質管理体制の強化に努めております。具体的には、外部委託先への新規取引開始時の審査、定期的な視察を行うことにより製品の品質と安全性の確保に努めております。また、当社ユーグレナ粉末についてはすべての製造ロットの品質検査を行うことにより品質と安全性の確保に努めております。

また、原料の安定供給を維持するため一定量の在庫を確保するとともに、八重山殖産株式会社と連携し生産体制の強化及び生産効率の向上のため継続的な設備投資を実施してまいります。

②ヘルスケア事業(食品)の中長期的成長の実現について

当社グループは、主にヘルスケア事業(食品)のOEM製品販売の拡大により収益を拡大してまいりましたが、自社製品の直接販売の拡大が今後の当社の中長期的成長の実現の課題であると認識しております。

当社グループとしましては、自社ECサイト及び自社ブランドの「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広

告宣伝活動及び自社製品の販売体制を強化するとともに、新製品を投入することにより直接販売拡大に取り組んでおります。

また、東アジアを中心とした海外市場を開拓すること、付加価値のより高い新製品、新素材を継続的に開発すること等により、新たな顧客基盤・市場の獲得を目指し、ヘルスケア事業(食品)の中長期的成長の実現を図ってまいります。

#### (2) エネルギー・環境事業

#### ①バイオ燃料の研究開発について

当社は、バイオ燃料の研究開発において、JX日鉱日石エネルギー株式会社及び株式会社日立製作所との共同研究に取り組んでおります。当社においては、油脂比率の向上、高密度培養、培養コスト削減等の課題に取り組んでまいります。

#### ②その他の研究開発について

#### A. ユーグレナの飼料としての利用可能性(残渣の利用を含む。)

微細藻類から油脂を抽出した後に残る残渣は産業利用しなければ廃棄物となるため、残渣が産業利用できるかどうかは重要な課題です。当社では、当社ユーグレナが食品用途にも利用されていることから、当社ユーグレナの飼料としての利用可能性及び油脂を抽出後の残渣の飼料としての利用可能性を研究しております。

ユーグレナの飼料利用に関しての論文はすでに多く発表されており、当社の大量培養技術を活用することで飼料 利用としての実現性が高まると考え、その実現に取り組んでまいります。

#### B. 二酸化炭素固定化

当社は、平成23年より住友共同電力株式会社との共同研究を開始し、石炭火力発電所から排出される高濃度二酸化炭素を含む実際の排気ガスを用いてユーグレナの培養実験を行っております。これにより、ユーグレナの二酸化炭素固定化技術を確立するとともに、当該ガスで培養されたユーグレナの飼料・肥料としての利用可能性を研究し、その実現に取り組んでまいります。

株主の皆さまには、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

### (5) 主要な事業内容(平成25年9月30日現在)

事業区分	事業内容
ヘルスケア事業	機能性食品のOEM供給、自社製品の企画・販売
エネルギー・環境事業	バイオ燃料に関する研究開発、二酸化炭素固定化や環境浄化に関する研究開発

### (6) 主要な営業所及び工場(平成25年9月30日現在)

#### ① 当社の主な事業所

本店・中央研究所	東京都文京区
飯田橋オフィス	東京都文京区
生産技術研究所	沖縄県石垣市

#### ② 当社グループの主な事業所

八重山殖産株式会社	沖縄県石垣市

### **(7) 使用人の状況** (平成25年9月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減
ヘルスケア事業	53 (5)	_
エネルギー・環境事業	9(0)	_
全社(共通)	13(1)	_
合計	75 (6)	_

<sup>(</sup>注) 1. 当社では、第9期より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度比は記載しておりません。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
46 (6)	33歳3ヵ月	2年6ヵ月	4,518,410

事業区分	使用人数(名)	前事業年度比増減
ヘルスケア事業	24(5)	6(3)
エネルギー・環境事業	9(0)	1 (0)
全社(共通)	13(1)	3 (0)
	46 (6)	10(3)

<sup>(</sup>注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

<sup>2.</sup> 使用人数は就業員数であり、契約社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

<sup>2.</sup> 使用人数が前事業年度末と比べて10名増加したのは、当社の事業規模拡大に伴う人員の補強によるものであります。

#### (8) 主要な借入先の状況(平成25年9月30日現在)

#### ① 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

#### ② 当社グループの主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	
沖縄振興開発金融公庫	217百万円	

### (9) その他企業集団の現状に関する重要な事項

#### ① 株式分割

平成25年6月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日に株式分割を行っております。当該株式分割により、平成25年10月1日現在における発行可能株式総数は150,000,000株、発行済株式の総数は68,747,500株となりました。

#### ② 株式取得による会社等の買収

当社は、平成25年7月19日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月25日付で株式会社植物ハイテック研究所の株式を取得し子会社化する「基本合意書」を締結し、平成25年11月5日付で全株式を取得し、完全子会社化しました。

当該買収に係る取得価額は11百万円(アドバイザリー費用2百万円を含む。)であります。 取得後の議決権比率は100%であります。

#### ③ 公募増資等

当社は、平成25年11月18日開催の取締役会において、当社普通株式5,000,000株の新株式発行、当社普通株式1,000,000株(売出人:出雲充)の引受人の買取引受による株式売出し、当社普通株式900,000株のオーバーアロットメントによる株式売出しを決議しました。

# 2 株式の状況 (平成25年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 13,749,500株

(3) 株主数 25,965名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
出雲 充	2,550,000	18.54
株式会社インスパイア	613,400	4.46
東京センチュリーリース株式会社	450,000	3.27
日本証券金融株式会社	345,100	2.50
JX日鉱日石エネルギー株式会社	300,000	2.18
株式会社電通	187,500	1.36
株式会社日立製作所	150,000	1.09
日本コルマー株式会社	150,000	1.09
アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合	115,000	0.83
ANAホールディングス株式会社	112,500	0.81

<sup>(</sup>注) 1. 当社は、平成25年4月1日付をもって、普通株式1株を5株に株式分割いたしました。上記株式数は当該株式分割後の値を記載しております。 2. 当社は、平成25年10月1日付をもって、普通株式1株を5株に株式分割いたしました。上記株式数は当該株式分割を考慮しておりません。

# 3 新株予約権等の状況

### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成25年9月30日現在)

		第1回新株予約	 約権	第2回新株予	 約権	第3回新株予約	勺権
発行決議	i 🖯	平成18年6月 臨時株主総会 及び 平成18年6月 取締役会決請	決議30日	平成20年12月 定時株主総会 及び 平成21年1月 取締役会決詞	決議	平成22年12月 定時株主総会 及び 平成23年8月1 取締役会決議	央議 9日
新株予約	権の数		324個		275個		200個
新株予約 株式の種	権の目的となる 類と数	当社普通株式 (新株予約権1個につき	486,000株 1,500株)	当社普通株式 (新株予約権1個につき	412,500株 1,500株)	当社普通株式 (新株予約権1個につき	300,000株 1,500株)
新株予約	権の払込金額	無償		無償		無償	
	権の行使に際して る財産の価額	新株予約権1個当り	4円	新株予約権1個当り	200円	   新株予約権1個当り 	240円
権利行使	期間	平成20年8月9日 平成28年8月8日		平成23年4月 1 平成29年3月31		平成25年9月 1 平成32年8月31	
行使の条	:件	(注1)		(注1)		(注1)	
株式を発	権の行使により 行する場合の株式 格及び資本組入額	発行価格 資本組入額	4円 2円	発行価格 資本組入額	200円 100円	発行価格 資本組入額	240円 120円
<b></b>	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 保有者数	324個 2名	新株予約権の数 保有者数	275個 3名	新株予約権の数 保有者数	180個 5名
役員の 保有状況	社外取締役		_				
NV 13.07/00	監査役		-		-	新株予約権の数 保有者数	 20個 1名

<sup>(</sup>注) 1. 当社の取締役、監査役、従業員又は当社の取締役会が認めたこれに準ずる地位にある限りにおいて、本件新株予約権を行使することができます。 その他の権利行使の条件及び細目については新株予約権割当契約に定めるところによります。

<sup>2.</sup> 当社は、平成25年4月1日付をもって、普通株式1株を5株に株式分割いたしました。新株予約権の目的となる株式数は、株式分割後の値を記載しております。

<sup>3.</sup> 当社は、平成25年10月1日付をもって、普通株式1株を5株に株式分割いたしました。上記株式数は当該株式分割を考慮しておりません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等の状況

前事業年度以前に職務執行の対価として使用人に対し交付した新株予約権は、第2回新株予約権43個(当社普通株式64,500株)、及び第3回新株予約権82個(当社普通株式123,000株)であります。

また、関係者(事業協力者)並びに当事業年度末に退任済みの役員及び当事業年度末に退職済みの使用人へ交付した新株予約権は、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権合わせて105個(当社普通株式157,500株)であります。その他、当社が譲り受けた新株予約権の数は12個(当社普通株式18,000株)であります。

## 4 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況(平成25年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	出雲 充	
取締役	鈴木 健吾	研究開発部管掌
取締役	福本 拓元	マーケティング部管掌
取締役	永田 暁彦	経営戦略部管掌、情報開示担当
取締役	多喜 良夫	総務人事部管掌、内部管理担当、 八重山殖産株式会社監査役
常勤監査役	玉置 雄三	
監査役	小林 三郎	
監査役	木村 忠昭	株式会社アドライト代表取締役

<sup>(</sup>注) 1. 監査役玉置雄三氏、監査役小林三郎氏及び監査役木村忠昭氏は、社外監査役であります。なお、当社は、玉置雄三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

#### (3) 取締役及び監査役の報酬等

区分	員数	報酬等の額
取締役	5名	48,000千円
監査役	3名	10,800千円
· 함	8名	58,800千円

<sup>(</sup>注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年12月22日開催の定時株主総会決議において年額100,000千円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同株主総会決議において30,000千円以内と決議いただいております。

<sup>2.</sup> 監査役木村忠昭氏は、公認会計士として長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

<sup>2.</sup> 上記報酬等の額のうち、社外役員3名(社外監査役3名)に支払った報酬等の総額は10.800千円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役木村忠昭氏は、株式会社アドライトの代表取締役ですが、当社と株式会社アドライトとの間に特別の関係はありません。

#### ② 各社外役員の主な活動状況

	出席状況及び発言状況	
当事業年度開催の取締役会全21回全てに出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保す 監査役 玉置雄三		
監査役 小林三郎	当事業年度開催の取締役会全21回中20回に出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、 法令や定款の遵守に係る見地から、監査役の職務の執行等に関する発言を行っております。また、 当事業年度開催の監査役会全13回全てに出席しております。	
監査役 木村忠昭	当事業年度開催の取締役会全21回中16回に出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、公認会計士としての専門的な見地から、主に財務報告に係る議案の審議に必要な発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会全13回全てに出席しております。	

#### ③ 責任限定契約に関する事項

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は各社外監査役との間で同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5 会計監査人の状況

#### (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

<sup>(</sup>注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、JSOXに係る助言・指導業務についての対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行が十分でない場合及び会計監査人が社会からの信用を著しく損なった場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任について、株主総会の議案として提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で責任限定契約を締結しておりません。

## 6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

#### (1) 会社法に基づく内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社では、内部統制システム構築について以下の基本方針のもと下記の機関設置ないし組織変更を行う。また、関連諸規程の整備を引き続き実施し、社内で周知徹底を図っていく。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i)「人と地球を健康にする」という経営理念を共通の志として、取締役は、コンプライアンス重視の経営の実践のため、法令、社内規定、社会規範等を遵守し、職務の執行を行う。
- (ii)取締役は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、適正な財務諸表を作成し財務報告の信頼性を高める。
- (iii) 監査役会は、内部監査担当・会計監査人と連携・協力のうえ、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運営しているかを監視し検証する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存管理する。取締役及び監査役は、必要に応じ、これらの情報を閲覧できる。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理を体系的に規定する危機管理規程に基づきリスク管理体制の構築・運用を行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i)使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。
- (ii)内部監査担当は、監査役・会計監査人と連携・協力のうえ、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

- ⑥ <u>監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項</u> 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人の任命を行う。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査でいるの職務を補佐すべき使用人の任命及び人事考課については、監査役会の同意を必要とする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において定期的にその管掌する職務執行の状況を報告する。また、取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合は、速やかに報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。なお、代表取締役社長と監査役との定期的会合を実施する。

#### (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針とします。また、当社は、所轄の警察署、暴力団追放センター及び顧問弁護士等、外部の専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、万が一、反社会的勢力からのアプローチがあった場合には、総務人事部を対応統括部署として、組織的にかつ速やかに対応します。

## 7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、特に定めておりません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	第9期 平成25年9月30日現在
資産の部	
流動資産	2,471,594
現金及び預金	1,845,783
受取手形及び売掛金	312,502
商品及び製品	157,882
原材料及び貯蔵品	112,395
繰延税金資産	33,885
その他	16,274
貸倒引当金	△7,129
固定資産	814,052
有形固定資産	733,439
建物及び構築物	134,919
機械装置及び運搬具	61,631
工具、器具及び備品	35,330
土地	578,510
建設仮勘定	15,957
減価償却累計額	△92,910
無形固定資産	29,280
その他	29,280
投資その他の資産	51,332
差入保証金	43,505
繰延税金資産	7,627
その他	200
資産合計	3,285,646

科目	第9期 平成25年9月30日現在			
負債の部				
流動負債	337,650			
買掛金	94,030			
 1 年以内返済予定の長期借入金	22,192			
未払金	102,744			
未払法人税等	70,355			
資産除去債務	2,042			
賞与引当金	3,501			
その他	42,785			
固定負債	379,432			
長期借入金	198,576			
退職給付引当金	7,523			
資産除去債務	6,874			
繰延税金負債	164,873			
その他	1,585			
負債合計	717,082			
純資産の部				
株主資本	2,568,563			
資本金	919,382			
資本剰余金	819,382			
利益剰余金	829,799			
純資産合計	2,568,563			
負債•純資産合計	3,285,646			

<sup>(</sup>注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

科目	平成24年 平成25年	<b>第9期</b> 平成24年10月 1 日から 平成25年 9 月30日まで			
売上高		2,091,978			
売上原価		947,794			
売上総利益		1,144,183			
販売費及び一般管理費		967,710			
営業利益		176,473			
益別化業営					
受取利息	713				
助成金収入	89,327				
その他	11,828	101,869			
営業外費用					
支払利息	2,287				
株式交付費	11,004				
その他	385	13,676			
経常利益		264,666			
特別利益					
負ののれん発生益	322,212	322,212			
税金等調整前当期純利益		586,878			
法人税、住民税及び事業税	128,466				
法人税等調整額	△24,128	104,337			
少数株主損益調整前当期純利益		482,540			
少数株主利益		-			
当期純利益		482,540			

<sup>(</sup>注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

### 第9期(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			/-t \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\
	資本金		資本剰余金合計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金合計	株主資本合計	無 資 産 合 計
				繰越利益 剰余金			
当連結会計年度期首残高	460,650	360,650	360,650	347,258	347,258	1,168,558	1,168,558
当連結会計年度変動額							
新株の発行	458,732	458,732	458,732			917,464	917,464
当期純利益				482,540	482,540	482,540	482,540
株主資本以外の項目の 当連結会計年度の変動額(純額)							
当連結会計年度変動額合計	458,732	458,732	458,732	482,540	482,540	1,400,004	1,400,004
当連結会計年度末残高	919,382	819,382	819,382	829,799	829,799	2,568,563	2,568,563

<sup>(</sup>注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 計算書類

# 貸借対照表

(単位:千円)

科目	第9期 平成25年9月30日現在
資産の部	
流動資産	2,067,336
現金及び預金	1,663,020
——————————— 売掛金	226,871
製品	25,394
	132,037
前渡金	4,195
前払費用	8,734
繰延税金資産	8,823
その他	1,990
貸倒引当金	△3,731
固定資産	416,338
有形固定資産	35,854
 建物	36,094
機械及び装置	0
車両運搬具	8,563
工具、器具及び備品	29,966
減価償却累計額	△38,770
無形固定資産	28,888
特許権	3,024
ソフトウェア	25,864
投資その他の資産	351,595
関係会社株式	252,139
差入保証金	43,425
建設協力金	39,912
長期前払費用	8,490
繰延税金資産	7,627
資産合計	2,483,674

科目	<b>第9期</b> 平成25年9月30日現在
負債の部	
流動負債	238,299
買掛金	92,283
未払金	68,282
未払費用	15,167
未払法人税等	43,230
前受金	6,863
預り金	6,480
資産除去債務	2,042
その他	3,948
固定負債	6,874
資産除去債務	6,874
負債合計	245,173
純資産の部	
株主資本	2,238,500
資本金	919,382
資本剰余金	819,382
資本準備金	819,382
利益剰余金	499,736
その他利益剰余金	499,736
繰越利益剰余金	499,736
純資産合計	2,238,500
負債•純資産合計	2,483,674

<sup>(</sup>注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書(<sup>単位:千円)</sup>

科目	第9期 平成24年10月 1 日から 平成25年 9 月30日まで			
売上高		1,850,116		
売上原価		783,283		
売上総利益		1,066,833		
販売費及び一般管理費		906,103		
営業利益		160,729		
営業外収益				
受取利息	1,109			
助成金収入	89,327			
その他	8,762	99,199		
営業外費用				
支払利息	212			
株式交付費	11,004			
その他	378	11,594		
経常利益		248,334		
税引前当期純利益		248,334		
法人税、住民税及び事業税	99,483			
法人税等調整額	△3,627	95,856		
当期純利益		152,477		

<sup>(</sup>注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

第9期(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			( t ) \( \frac{1}{2} \)
資本金	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	資本剰余金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金	株主資本	純資産 計	
		資本準備金	合計	繰越利益 剰余金	合計		
当事業年度期首残高	460,650	360,650	360,650	347,258	347,258	1,168,558	1,168,558
当事業年度変動額							
新株の発行	458,732	458,732	458,732			917,464	917,464
当期純利益				152,477	152,477	152,477	152,477
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額)							
当事業年度変動額合計	458,732	458,732	458,732	152,477	152,477	1,069,941	1,069,941
当事業年度末残高	919,382	819,382	819,382	499,736	499,736	2,238,500	2,238,500

<sup>(</sup>注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 監査報告

### 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年11月20日

株式会社ユーグレナ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 中塚 享 回

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーグレナの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結 計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年11月18日開催の取締役会において新株式発行及び株式売出しを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年11月20日

株式会社ユーグレナ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 松野 雄一郎 📵

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中塚 享 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーグレナの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年11月18日開催の取締役会において新株式発行及び株式売出しを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告

#### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及で情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属 明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
  - 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年11月29日

株式会社ユーグレナ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 玉 置 雄 三 印

監査役(社外監査役) 小林三郎印

監査役(社外監査役) 木村忠昭印

### ▶当社の事業について

#### ●ヘルスケア事業

当事業では、当社石垣産ユーグレナ入り食品の製造及び販売並びに当社石垣産ユーグレナを加水分解したユーグレナエキスを活用した化粧品の製造販売を行っております。食品及び化粧品の製造は外注先に委託しております。販売については、自社ブランドであるユーグレナ・ファームの商品の販売のほか、OEM先への原料販売等を行っております。



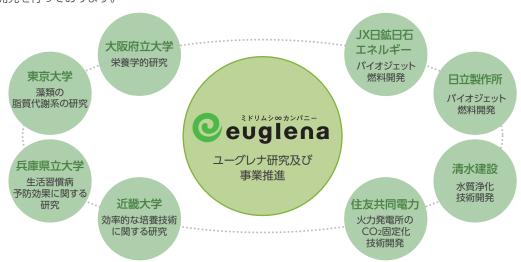
ユーグレナ・ファーム商品



石垣産ユーグレナの栄養素(59種類)

#### ●エネルギー・環境事業

当社は、以下の図のような共同研究、共同実験体制を大学、民間企業と構築し、ユーグレナを活用した事業開発および生産技術開発を行っております。



## ▶ユーグレナカレンダー(2012年10月~2013年9月)

#### ● 2012年10月31日

沖縄・石垣島に生産技術研究所を開設

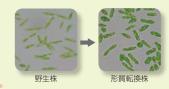


• 2013年2月4日

ユーグレナを含むペット用液状・半液状食品の 開発と販売で経済産業省「新連携支援」に認定

•••• 2013年2月28日

「ユーグレナへの外来遺伝子導入方法」と「ユーグレナの形質転換体」に関する特許を出願



2012年

10

11

12

1 月

2013年

**2**月

**3**月

2012年11月19日

東京大学と共同開発、 「ユーグレナ・クッキー」 販売開始

• • • • • • • • • • • • • • • • • •

2012年12月19日

• • • • • • • • • • • •

書籍「僕はミドリムシで 世界を救うことに決めま した。」を発刊 2012年12月20日

東京証券取引所マザーズに上場

200

#### 2013年1月15日

ODAを活用した中小企業等の 海外展開支援のための委託事 業による調査業務の案件化調 査において、バングラデシュ 人民共和国での「ユーグレナ を用いた母子保健事業案件化 調査」の採択を受ける



2013年3月27日

沖縄・石垣島にアンテナショップ 型カフェ「ユーグレナ・ガーデン」 をオープン



#### ● 2013年5月2日

パラミロンフィルムにおける創傷 治癒効果について特許出願



#### ● 2013年9月3日

経済産業省の「円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資補足事業費補助金」の採択を受ける

4

**5** 

**6**月

**7**<sub>月</sub>

**8**月

**9**月

#### 2013年4月5日

キャピタル・アイAwards 「BEST DEALS OF 2012」の新規 公開株式公募・売出部門に選出

2013年4月1日 株式分割の実施 (5分割)

#### •••• 2013年3月27日

八重山殖産株式会社の 完全子会社化



#### ● 2013年6月13日

• • • • • • •

「Japan-US Innovation Awards」 にて『Emerging Leader』を受賞



#### 2013年9月20日

株主優待制度の導入に関するお知らせ (ご所有株式数100株以上で1,000円 相当の自社製品のご優待)

#### ● 2013年9月25日

株式会社植物ハイテック研究所の完全子会 社化に関する基本合意締結

-株式会社植物ハイテック研究所について-国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 (NAIST) の教授8名を中心に設立された 大学発バイオベンチャーです。

NAISTの技術を活用した植物の生産性向上技術の研究、葉緑体形質転換の研究などを行っています。

## 株主総会会場ご案内図

東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー 地下1階 ベルサール飯田橋ファースト ※お土産等配布の予定はございません。







